

**177-衆-予算委員会-27号 平成23年07月20日**

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

去る七月六日の当委員会において、玄海原発の再稼働をめぐる経済産業省主催の説明番組において九州電力がいわゆるやらせメールを組織していたという問題についてたどしました。質問の四時間半後に、九州電力は、眞部社長が緊急記者会見で事実をお認めになって、十四日の日に報告書を国に提出されました。

そこで、九州電力の眞部社長に伺います。

今回の問題は、どこに原因があって、九州電力、会社としてどういう責任をおとりになるつもりでしょうか。

○眞部参考人 お答えいたします。

今回のことは、社会の常識や倫理に反するものと思っております。当社の経営層を含め、コンプライアンス意識の希薄さが主な要因であったというふうに考えております。

今後は、社外の有識者で構成するアドバイザリーボードを設置して、二度とこのような事態を招かないよう原因分析を行いたい。今後、信頼回復に全社員一丸となって努めてまいりたいと思います。

なぜこのような不祥事が簡単に行われてしまったのか、また、なぜこの間、このようなことが行われているという情報をキャッチできなかったのか、私自身の指導監督のあり方を含めて、社内のガバナンスのどこに問題があったのか、まず検証する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○笠井委員 今、原発立地県の皆さん、それから国民の皆さんも、福島の大災害を目の当たりにして、しかもこれの収束ができていないもとの、原発を動かしていいのかどうか、深刻に受けとめながら、そして、今後のエネルギー政策をどうするか、真剣に考えているさなかです。そのさなかにこんな世論工作をしていた。公平中立であるべき説明番組をゆがめて、国民的議論を妨げて、国民、住民の信頼を裏切る重大なことをやったと、私は本当に怒り心頭でございます。国民みんなそうです。

そこで伺いたいんですけども、この事実関係について、九電の広報部ですが、私どものしんぶん赤旗が六月三十日に問い合わせしたときには、そんなことは一切していないと否定されました。また、その後、ほかのメディアの問い合わせにも同様の答えをされました。

そこで、質問は、九州電力の広報部というのは、そういうメディアから問い合わせがあったときにはうそをつくという部署なのか、それとも、問い合わせがあってもまともに調べずに否定するのが当たり前、そういう仕事をしている部署なんですか。

○眞部参考人 お答えいたします。

今回の、先ほども申し上げました、このようなことが行われていたという情報が上層部までキャッチできなかったということと関連するんですが、広報部門におきまして、会社としてそういうことをするはずがない、そのような認識、思い込みで対応してしまったものでございまして、実のところ、全く関知していなかったということがその原因でございます。

○笠井委員 広報だけじゃないんですよね。鹿児島県議会で聞かれたときにも、原子力本部の部長さんが同じように否定されたんです。

私は、問い合わせがあったら、まず確認しますと言うのが当たり前だと思うんだけど、それもせずに、もう即座に否定する。それは、要するに隠ぺい、うそをつくことと同じじゃないか、そういう会社じゃないかと思われても仕方がないと思うんですよ。極めて重大な責任がある。

さらに伺いますけれども、では、こういった九電による世論工作というのは今回だけなのか。これまでの、例えば二〇〇五年の玄海原発へのプルサーマル導入の説明会や公開討論会、二〇〇九年一月の鹿児島県の川内原発三号機建設をめぐる住民の説明会などでも、たびたびこういう工作が繰り返されていたと地元の告発がございます。

今回、九電が提出した報告書には、今回の事象、事件ということで、事象と書いてありますが、このことしか書いてありませんが、それ以外に世論誘導工作をやったと断言できますか。過去にわたって調べていないんじゃないんですか。

○眞部参考人 お答えいたします。

過去の件についても現在調査を行っておりまして、今回の件の最終報告が出る約三カ月以内にはまとめたかと思っております。

○笠井委員 そんなに時間かからなくたって調べられるでしょう。すぐわかるはずですよ。社長の責任を問われますよ。

総理に伺いますけれども、こんなやらせメールまでやっていたのに、九州電力は国会で取り上げられるまでやっていないとうそまでついていた。これまでもについても調べていない、これから三カ月かけてみたいな話ですが、そういう当事者、会社、電力会社に調査指示したところで、まともな真相解明ができるのか。ストレステスト以前の話だと私は思います。しかも、九電のようなことはどこでもやっている、東京電力でも大昔からやっていたという元幹部の話もでございます。

九電はもちろん、それ以外の電力会社も含めて、同様の働きかけがなかったか報告を求めているということで経産大臣は言われていますが、これは当事者の電力会社任せにせずに、こうしたやらせを政府が承知していたのか、関与があったのかも含めて、政府が直接事実関係を徹底的にきちっと究明する、そして関係者にきちんと責任をとらせるべきじゃないかと思うんですが、総理、いかがですか。

○海江田国務大臣 十四日の報告を受けまして、これは中間的な調査結果の報告でございますから、九州電力には重ねて同様の事例がないのかということ、それから九州電力だけではありませんで、他の電力会社についても同様の事例がないのかということ調べているところでございます。

今三カ月というようなお話もありましたけれども、もっともっと早く、これは最終的な調査結果の報告を待っているということでございまして、そして、それに対して私どももしっかりとチェックをしていきたいと思っております。(笠井委員「ほかの電力会社も」と呼ぶ) はい、もちろんです。

○笠井委員 総理、いかがですか。ほかの電力会社も含めて。

○中井委員長 今答えましたよ。(笠井委員「いや、総理に」と呼ぶ) そうですか。

○菅内閣総理大臣 現在、海江田経産大臣から、この問題についてしっかりと調査をしたいという報告がありました。私の方からも、経産大臣に、ぜひそうしていただくようにということで指示をいたしております。(笠井委員「ほかの会社を含めてですね。ほかの電力会社」と呼ぶ) それについても、経産大臣が言われるように、他の会社についても調査をするということでもあります。

ので、それでやっていただきたいと思っております。

○笠井委員 最後一言、九電の社長眞部さん、お越しいただいているので伺いますが、今の政府の答弁も含めて、九電として今回の問題にどういう責任を感じていらして、そして社長御自身がどういう形で責任のとり方をするか、答えていただきたいと思います。

○眞部参考人 お答え申し上げます。

私の処分、退任の時期については、今月二十七日予定の取締役会で審議していただくということになっておりますが、現時点での私自身の思いといたしましては、社長である自分の処分をほかの役員に対して最も重くしていただきたいとお願いしておるところでございます。

退任等については、当初から自分に全責任があると申し上げているところでございまして、私の個人的な思いとしては決まっております。すぐに退任という考え方もあるでありましょうし、一方で、現状を考えると今すぐに退任できるか、そういう問題もあります。

以上でございます。

○笠井委員 徹底した事実の解明が必要です。政府としても、責任を持って、九電を初め電力会社に対して徹底解明して、当委員会に報告していただきたい。

委員長、そのことを踏っていただきたいと思います。

○中井委員長 理事会で協議いたします。

○笠井委員 終わります。